

市区町村別集計項目(推進体制等)

京都府	
市区町村数	26

都道府県	市区町村	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						20	20	15				21			
26	100	京都市	文化市民局共生社会推進室 男女共同参画推進担当	1	2	1	1	京都市男女共同参画推進条例	平成15年12月26日	平成15年12月26日	0	第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 改訂版	平成23年4月 ~ 令和3年3月	0	
26	201	福知山市	地域振興部人権推進室	1	1	1	1	福知山市男女共同参画推進条例	平成18年9月27日	平成18年10月1日	0	第3次福知山市男女共同参画推進計画 はばたきプラン2011後期計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	202	舞鶴市	人権啓発推進室啓発推進課	1	1	1	1	舞鶴市男女共同参画推進条例	平成26年6月30日	平成26年7月1日	0	舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン(第3次)」	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
26	203	綾部市	市民環境部人権推進課	1	1	1	1	綾部市男女共同参画条例	平成18年3月30日	平成18年4月1日	0	綾部市男女共同参画計画第3次あいプラン	平成23年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	204	宇治市	男女共同参画課	1	1	1	1	宇治市男女生き生きまちづくり条例	平成16年10月8日	平成16年12月7日	0	宇治市男女共同参画計画 第4次UJIあさぎりプラン	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	205	宮津市	市民課	1	2	1	1				0	宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	
26	206	亀岡市	人権啓発課	1	2	1	1	亀岡市男女共同参画条例	平成14年12月25日	平成15年4月1日	0	ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
26	207	城陽市	市民活動支援課	1	1	1	1	城陽市男女共同参画を進めるための条例	平成17年7月1日	平成17年7月1日	0	第3次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」	平成22年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
26	208	向日市	広聴協働課	1	2	1	1	向日市男女共同参画推進条例	平成18年3月27日	平成18年4月1日	0	第2次向日市男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	209	長岡京市	男女共同参画センター	1	1	1	1	長岡京市男女共同参画推進条例	平成22年9月27日	平成22年10月1日	0	長岡京市男女共同参画計画 第6次計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
26	210	八幡市	市民部人権啓発課	1	2	1	1	八幡市男女共同参画推進条例	平成21年3月30日	平成21年4月1日	0	八幡市男女共同参画プランるーぶ計画Ⅱ(後期プラン)	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	211	京田辺市	市民部市民参画課	1	2	1	1	京田辺市男女共同参画推進条例	平成22年09月29日	平成22年10月01日	0	第2次京田辺市男女共同参画計画	平成23年4月 ~ 令和3年3月	1	
26	212	京丹後市	市民課	1	2	1	1	京丹後市男女共同参画条例	平成23年7月1日	平成23年7月1日	0	第二次京丹後市男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和8年3月	1	
26	213	南丹市	人権政策課	1	2	1	1	南丹市男女共同参画推進条例	平成27年3月30日	平成27年4月1日	0	第2次南丹市男女共同参画行動計画	平成31年3月 ~ 令和10年3月	1	
26	214	木津川市	人権推進課	1	2	1	1	木津川市男女共同参画推進条例	平成19年3月12日	平成19年3月12日	0	木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～	平成27年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
26	303	大山崎町	生涯学習課	2	2	1	1				0	大山崎町第3次男女共同参画計画一みとめ愛プランー	平成29年4月 ~ 令和5年3月	1	
26	322	久御山町	総務部総務課	1	2	1	1				0	久御山町第2次男女共同参画プラン	平成25年4月 ~ 令和5年3月	1	
26	343	井手町	教育委員会 社会教育課	2	2	0	0				0				1
26	344	宇治田原町	総務部企画財政課	1	2	1	1				0	宇治田原町男女共同参画計画	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
26	364	笠置町	総務財政課	1	2	0	0				0				0
26	365	和束町	人権啓発課	1	2	0	0				0				0
26	366	精華町	人権啓発課	1	2	1	1	精華町男女共同参画推進条例	平成25年3月29日	平成25年10月1日	0	精華町第2次男女共同参画計画	平成27年3月 ~ 令和2年3月	0	
26	367	南山城村	保健福祉課	1	2	0	0				2				0
26	407	京丹波町	住民課	1	2	1	1				0	京丹波町第2次男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	
26	463	伊根町	住民生活課	1	2	0	0				0				0
26	465	与謝野町	企画財政課	1	2	0	0				0	みんなの和づくりプラン第2次与謝野町男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和9年3月	1	

<選択肢回答>

- 所属
1 首長部局
2 教育委員会

- 事務所
1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
2 1ではない

- 庁内連絡会議
1 有
0 無

- 諮問機関
1 有
0 無

- 男女共同参画に関する条例
現在の状況
1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
3 その他
0 検討していない

- 男女共同参画に関する計画
女性活躍推進法の推進計画との関係
1 一体
0 一体でない
現在の状況
1 策定に向け検討中
0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体										
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営					
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他			
			13																	
26	100	京都市	京都市男女共同参画センター	ウイングス京都	604-8147	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地	075-212-7490	075-212-7460	http://www.wings-kyoto.jp/		○		○					○		
26	201	福知山市	福知山市男女共同参画センター		620-0035	京都府福知山市宇内記100番地	0773-24-7022	0773-23-6537	https://www.city.fukuchiya.ma.lg.jp/soshiki/6/		○	○					○			
26	202	舞鶴市	舞鶴市男女共同参画センター	フレアス舞鶴	625-0087	京都府舞鶴市余部下1167番地(舞鶴市中総合会館5階)	0773-65-0055	0773-62-0872	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000001177.html		○	○					○		○	
26	203	綾部市	綾部市男女共同参画センター	あいセンター	623-0016	綾部市西町一丁目49番地の1	0773-42-1801	0773-42-1801	http://www.city.ayabe.lg.jp/aicenter/index.html		○	○					○			
26	204	宇治市	宇治市男女共同参画支援センター	ゆめりあ うじ	611-0021	宇治市宇治里尻5-9	0774-39-9377	0774-39-9378	https://www.city.uji.kyoto.jp/		○	○					○			
26	205	宮津市																		
26	206	亀岡市																		
26	207	城陽市	城陽市男女共同参画支援センター	ばれっとJOYO	610-0121	京都府城陽市寺田林ノロ11番地の114	0774-54-7545	0774-55-5601	http://www.city.joyo.kyoto.jp/		○	○					○			
26	208	向日市	向日市女性活躍センター	あずもあ	617-0002	京都府向日市寺戸町中の段16番地の7	075-963-6532	075-963-6517		○		○					○			
26	209	長岡京市	男女共同参画センター		617-0833	京都府長岡京市神足2丁目3番1号長岡京市立総合交流センター6階	075-963-5501	075-963-5521	https://www.city.nagaokakyo.lg.jp			○	○				○			
26	210	八幡市	八幡市女性ルーム		614-8073	八幡市八幡軸63番地	075-983-1784	075-983-4545			○	○					○			
26	211	京田辺市	京田辺市女性交流支援ルーム	ポケット	610-0334	京田辺市田辺中央5丁目2番地1 アル・ブラザ京田辺2階	0774-65-3709	0774-65-3709	http://www.kyotanabe.jp/000005375.html		○	○					○			
26	212	京丹後市	京丹後市女性センター		627-0012	京都府京丹後市峰山町杉谷868番地	0772-69-0210				○	○					○			
26	213	南丹市																		
26	214	木津川市	木津川市女性センター		619-0223	京都府木津川市相楽台4丁目3番地	0774-72-7719	0774-72-1399	http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/6,440,40,181,html		○	○					○			
26	303	大山崎町																		
26	322	久御山町																		
26	343	井手町	井手町婦人研修センター		610-0301	京都府綴喜郡井手町多賀庵垣内	-				○			○				○		
26	344	宇治田原町																		
26	364	笠置町																		
26	365	和東町																		
26	366	精華町																		
26	367	南山城村																		
26	407	京丹波町																		
26	463	伊根町																		
26	465	与謝野町																		

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			1			15	1	6.7	22	1	4.5	11	0	0.0	9	0	0.0	2,682	75	2.8
26	100	京都市				1	0	0.0	3	1	33.3							把握していない		
26	201	福知山市				1	0	0.0	1	0	0.0							327	4	1.2
26	202	舞鶴市				1	0	0.0	2	0	0.0							367	16	4.4
26	203	綾部市				1	0	0.0	1	0	0.0							195	1	0.5
26	204	宇治市				1	0	0.0	2	0	0.0							644		0.0
26	205	宮津市				1	0	0.0	1	0	0.0							102	2	2.0
26	206	亀岡市				1	0	0.0	1	0	0.0							23	0	0.0
26	207	城陽市				1	0	0.0	2	0	0.0							129	15	11.6
26	208	向日市				1	0	0.0	1	0	0.0							8	0	0.0
26	209	長岡京市				1	0	0.0	2	0	0.0							57	12	21.1
26	210	八幡市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	3	6.1
26	211	京田辺市				1	0	0.0	1	0	0.0							50	2	4.0
26	212	京丹後市				1	0	0.0	2	0	0.0							214	1	0.5
26	213	南丹市				1	0	0.0	1	0	0.0							177	1	0.6
26	214	木津川市				1	1	100.0	1	0	0.0						-	-		
26	303	大山崎町										1	0	0.0	0	0		62	8	12.9
26	322	久御山町	平成16年10月31日	久御山町男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	38	7	18.4
26	343	井手町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
26	344	宇治田原町										1	0	0.0	1	0	0.0	11	0	0.0
26	364	笠置町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
26	365	和束町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
26	366	精華町										1	0	0.0	1	0	0.0	42	3	7.1
26	367	南山城村										1	0	0.0	0	0		10	0	0.0
26	407	京丹波町										1	0	0.0	1	0	0.0	85	0	0.0
26	463	伊根町										1	0	0.0	1	0	0.0	33	0	0.0
26	465	与謝野町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード		1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他																									
都 道 府 県 市 区 町 村 コ ー ド 名	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(内数)市町村防災会議(委員のみ)		(内数)市町村防災会議(会長を含む)		調査時点コード						
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
	小計			1,145	994	15,417	4,725	30.6					751	684	10,585	3,072	29.0	146	82	954	150	15.7										
26	100	京都市	65	令和3年3月	250	250	4,289	1,505	35.1	法律または条例により設置されている附属機関等、要綱等により開催されている懇談会等 ※行政機関、各種団体等の間の調整又は協議を目的とするもの及び法律の定めるところにより委員の大部分を選挙によって選任するものを除く。	144	144	2,514	889	35.4	6	4	48	8	16.7	50	3	6.0	51	3	5.9	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
26	201	福知山市	30	令和2年3月	61	48	812	239	29.4	自治法第180の5及び第202条の3 条例で設置されている審議会、協議会等	50	44	774	232	30.0	6	4	38	7	18.4	13	0	0.0	14	0	0.0	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
26	202	舞鶴市	35	令和9年3月	39	36	666	180	27.0	条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会等	39	36	666	180	27.0	5	4	36	9	25.0				24	1	4.2	1					
26	203	綾部市	40	令和3年3月	26	26	335	106	31.6	条例、規則、要綱で定めるもの	26	26	335	106	31.6	6	5	55	9	16.4	38	3	7.9	39	3	7.7	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日
26	204	宇治市	35	令和3年3月	93	80	1,247	350	28.1	行政委員会、付属機関、懇談会、校舎理事会等	29	27	534	147	27.5	6	6	36	7	19.4	42	4	9.5	43	4	9.3	1					
26	205	宮津市	35	令和9年3月	66	49	761	175	23.0	法律、条例、要綱、規定、規則等に基づかない実行委員会	20	19	270	64	23.7	6	5	40	9	22.5	22	1	4.5	23	1	4.3	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
26	206	亀岡市	50	令和3年3月	52	48	660	195	29.5	法令、条例、規則、要綱等により設置している審議会、委員会等	34	32	456	128	28.1	6	4	66	15	22.7	35	5	14.3	36	5	13.9	1					
26	207	城陽市	35	令和3年3月	58	46	653	182	27.9	地方自治法第138条の4・同法第202条の3、同法第180条の5による、委員会・執行機関及び附属機関	52	45	616	180	29.2	6	1	37	2	5.4	42	3	7.1	43	3	7.0	1					
26	208	向日市	40	令和3年	58	46	698	234	33.5	行政委員会(地方自治法第180の5)、法律や条例及び規則・要綱に基づいて設置されているもの	20	14	200	52	26.0	6	5	31	8	25.8	23	3	13.0	24	3	12.5	1					
26	209	長岡京市	40	令和3年3月	55	51	592	200	33.8	地方自治法第202条の3に基づくもの 地方自治法第180条の5に基づくもの 市の規則、要綱、要項及び要綱に基づくもの(除く:市職員のみ、専ら啓発推進、個別事例検討、連絡調整等)	32	31	346	112	32.4	6	4	31	6	19.4	29	4	13.8	30	4	13.3	1					
26	210	八幡市	40	令和3年3月	68	60	725	251	34.6	設置要綱に基づく審議会及び委員会	16	16	259	69	26.6	6	4	37	7	18.9				38	2	5.3	1					
26	211	京田辺市	33	令和3年3月	72	61	1,079	364	33.7	法律、条例、規則、要綱等により設置された審議会数	46	40	616	178	28.9	6	4	40	9	22.5	37	4	10.8	38	4	10.5	1					
26	212	京丹後市	40	令和8年3月	35	26	403	102	25.3	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている審議会等	35	26	403	102	25.3	6	2	39	4	10.3	24	4	16.7	25	4	16.0	1					
26	213	南丹市	30	令和11年3月	48	36	556	127	22.8	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	41	36	556	127	22.8	5	2	62	5	8.1	38	2	5.3	39	2	5.1	1					
26	214	木津川市	35	令和3年3月	42	32	499	157	31.5	条例等に基づき設置されている委員会等	36	28	466	152	32.6	6	4	33	5	15.2	34	6	17.6	35	7	20.0	1					
26	303	大山崎町	25	令和3年3月	14	7	174	24	13.8	条例・規則・要綱で定めるもの	13	8	147	23	15.6	6	3	24	4	16.7	27	1	3.7	28	1	3.6	1					
26	322	久御山町	33	令和5年5月	33	25	367	86	24.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	11	9	141	26	18.4	5	3	33	4	12.1	24	2	8.3	25	2	8.0	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日
26	343	井手町			9	5	111	13	11.7		9	5	111	13	11.7	5	3	25	5	20.0	30	1	3.3	31	1	3.2	1					
26	344	宇治田原町	30	令和3年3月	19	14	220	44	20.0	各種委員会や審議会	19	14	220	44	20.0	6	2	35	3	8.6	19	0	0.0	20	0	0.0	3	令和元年7月1日	3	令和元年7月1日	3	令和元年7月1日
26	364	笠置町			6	3	67	11	16.4		6	3	67	11	16.4	4	0	21	0	0.0	18	1	5.6	19	1	5.3	2					
26	365	和東町			3	2	41	5	12.2		3	2	41	5	12.2	4	1	23	2	8.7	19	0	0.0	20	0	0.0	1					
26	366	精華町	40	令和2年3月	18	16	221	67	30.3	地方税法(第202条の3)に基づく審議会	18	16	221	67	30.3	6	4	30	6	20.0	30	8	26.7	31	8	25.8	1					
26	367	南山城村			4	2	54	12	22.2		4	2	54	12	22.2	5	1	26	4	15.4	16	0	0.0	17	0	0.0	1					
26	407	亮舟渡町	30	令和9年3月	13	13	176	58	33.0	全審議会等	13	13	176	58	33.0	6	1	36	3	8.3	20	1	5.0	21	1	4.8	1					
26	483	伊根町			10	6	112	18	16.1		10	6	112	18	16.1	5	2	27	3	11.1	19	0	0.0	20	0	0.0	1					
26	485	与摩野町	30	令和4年	25	24	284	77	27.1	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	25	24	284	77	27.1	6	4	45	6	13.3	22	1	4.5	23	1	4.3	1					

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

京都府

都道府県	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)		
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)
	京都市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	福知山市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	舞鶴市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	綾部市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	宇治市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	宮津市							1	1	5	2	40.0	0	0	0	0											
	亀岡市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	城陽市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	向日市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	長岡京市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	八幡市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	京田辺市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	京丹後市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	南丹市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	木津川市							0	0	0	0		0	0	0	0											
	大山崎町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	久御山町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	井手町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	宇治田原町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	笠置町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	和束町							1	1	12	6	50.0	2	1	8	1	12.5										
	精華町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	南山城村							0	0	0	0		0	0	0	0											
	京丹波町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	伊根町							0	0	0	0		0	0	0	0											
	与謝野町							0	0	0	0		0	0	0	0											

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査時点コード	その他
			うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職													
			管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)									
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)								
			2,765	497	18.0	1,892	318	16.8	500	48	9.6	395	33	8.4	229	26	11.4	159	20	12.6	2,036	423	20.8	1,338	265	19.8	1,191	323	27.1	733	183	25.0	3,438	920	26.8	2,004	534	26.6		
26	100	京都市	1,134	164	14.5	659	95	14.4	247	31	12.6	197	22	11.2	34	0	0.0	0	0	0	853	133	15.6	462	73	15.8	366	56	15.3	158	29	18.4	1,823	384	21.1	894	187	20.9	1	
26	201	福知山市	169	42	24.9	103	17	16.5	23	3	13.0	19	1	5.3	38	12	31.6	34	8	23.5	108	27	25.0	50	8	16.0	108	27	25.0	107	26	24.3	136	54	39.7	97	35	36.1	1	
26	202	舞鶴市	151	23	15.2	109	16	14.7	16	1	6.3	11	0	0.0	24	1	4.2	19	1	5.3	111	21	18.9	79	15	19.0	0	0	0	0	0	185	57	30.8	110	34	30.9	1		
26	203	綾部市	65	13	20.0	50	8	16.0	13	1	7.7	10	1	10.0	6	1	16.7	3	0	0.0	46	11	23.9	37	7	18.9	34	6	17.6	22	5	22.7	48	17	35.4	31	12	38.7	1	
26	204	宇治市	99	10	10.1	72	9	12.5	15	0	0.0	13	0	0.0	22	1	4.5	15	1	6.7	62	9	14.5	44	8	18.2	98	27	27.6	59	9	15.3	159	38	23.9	88	23	26.1	1	
26	205	宮津市	35	3	8.6	32	2	6.3	8	1	12.5	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	27	2	7.4	24	1	4.2	10	3	30.0	10	3	30.0	35	8	22.9	28	5	17.9	3	令和元年9月10日
26	206	亀岡市	134	35	26.1	111	28	25.2	29	5	17.2	16	2	12.5	1	1	100.0	1	1	100.0	104	29	27.9	94	25	26.6	0	0	0	0	0	142	59	41.5	137	54	39.4	1		
26	207	城陽市	69	6	8.7	54	5	9.3	11	0	0.0	9	0	0.0	20	1	5.0	16	1	6.3	38	5	13.2	29	4	13.8	36	6	16.7	19	5	26.3	77	15	19.5	51	9	17.6	1	
26	208	向日市	62	18	29.0	56	17	30.4	7	0	0.0	6	0	0.0	5	3	60.0	5	3	60.0	50	15	30.0	45	14	31.1	20	9	45.0	16	6	37.5	57	20	35.1	43	11	25.6	1	
26	209	長岡京市	102	26	25.5	91	26	28.6	18	1	5.6	17	1	5.9	14	1	7.1	11	1	9.1	70	24	34.3	63	24	38.1	36	16	44.4	23	6	26.1	83	45	54.2	60	29	48.3	1	
26	210	八幡市	94	13	13.8	62	4	6.5	13	0	0.0	11	0	0.0	18	1	5.6	14	1	7.1	63	12	19.0	37	3	8.1	53	16	30.2	30	10	33.3	82	24	29.3	43	12	27.9	1	
26	211	京田辺市	104	21	20.2	87	21	24.1	16	2	12.5	15	2	13.3	13	2	15.4	11	2	18.2	75	17	22.7	61	17	27.9	25	4	16.0	14	4	28.6	89	33	37.1	76	33	43.4	1	
26	212	京丹後市	122	20	16.4	68	5	7.4	26	0	0.0	11	0	0.0	16	1	6.3	14	0	0.0	80	19	23.8	43	5	11.6	82	31	37.8	44	7	15.9	130	44	33.8	74	24	32.4	1	
26	213	南丹市	67	18	26.9	50	8	16.0	12	0	0.0	11	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	46	18	39.1	31	8	25.8	59	27	45.8	41	13	31.7	78	34	43.6	54	15	27.8	1	
26	214	木津川市	96	23	24.0	83	18	21.7	16	3	18.8	15	3	20.0	7	1	14.3	6	1	16.7	73	19	26.0	62	14	22.6	52	19	36.5	34	6	17.6	60	20	33.3	43	16	37.2	1	
26	303	大山崎町	29	5	17.2	17	2	11.8	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	25	5	20.0	13	2	15.4	15	10	66.7	6	1	16.7	22	5	22.7	18	3	16.7	1	
26	322	久御山町	23	2	8.7	18	2	11.1	6	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0	0	0	0	17	2	11.8	13	2	15.4	31	12	38.7	19	8	42.1	21	0	0.0	11	0	0.0	1	
26	343	井手町	22	7	31.8	15	4	26.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	7	31.8	15	4	26.7	8	1	12.5	8	1	12.5	11	7	63.6	8	4	50.0	1		
26	344	宇治田原町	18	4	22.2	15	4	26.7	5	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	13	4	30.8	11	4	36.4	15	2	13.3	12	0	0.0	27	3	11.1	23	2	8.7	1	
26	364	笠置町	12	5	41.7	10	3	30.0													12	5	41.7	10	3	30.0	7	3	42.9	7	3	42.9	1	0	0.0	1	0	0.0	1	
26	365	和束町	16	6	37.5	14	4	28.6													16	6	37.5	14	4	28.6	5	3	60.0	5	3	60.0	9	3	33.3	7	1	14.3	1	
26	366	精華町	44	6	13.6	32	2	6.3	10	0	0.0	8	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	32	6	18.8	22	2	9.1	42	13	31.0	20	6	30.0	59	18	30.5	30	9	30.0	1	
26	367	南山城村	9	2	22.2	9	2	22.2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	8	2	25.0	8	2	25.0	9	3	33.3	9	3	33.3	8	4	50.0	8	4	50.0	1	
26	407	京丹波町	38	11	28.9	24	2	8.3	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	34	11	32.4	20	2	10.0	36	10	27.8	26	10	38.5	67	26	38.8	40	10	25.0	1	
26	463	伊根町	7	0	0.0	7	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0.0	7	0	0.0	5	1	20.0	5	1	20.0	16	1	6.3	16	1	6.3	1		
26	465	与謝野町	44	14	31.8	44	14	31.8													44	14	31.8	44	14	31.8	39	18	46.2	39	18	46.2	13	1	7.7	13	1	7.7	1	

調査表4-5

市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査)

東京都

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 区 府 町 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査											調査 時 点 そ の 他 コ ロ ド				
			問1	問2	問3	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8	問9						
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む) があるか。1~4のいずれか一つ を選択してください。	問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3(1)、問1.で1 を選択した場合、取得 することが可能な 休業期間は、次のうち どれに当てはま りますか。	問3(2)、問1.で1 を選択した場合、 取得することが可能な 休業期間について、 減額の規定 がありますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4.で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ ースメント防止に関するもの を含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。						
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラース メント防止に関する研修を行っ ている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラース メント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 授乳等に必要場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(施設) 2. 授乳等に必要場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし		
			1の合計	26	1	1	0	1	0	0	2	1		1	0	0		
			2の合計	0	25	5	26	10	10	12	10	21	8		0	0	2	
			3の合計	0		20	0	7	7	6	7	1	7		0	0		
			4の合計	0				8	9	8	9	2	9		25	26	24	
26-100	京都市	京都市会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	1	4	議員は、病気、出産その他の事由により会議に出席することができないときは、その理 由を付して、議長に届けなければならない。(詳細は別途内規に規定あり)	4	4	2	1
26-201	福知山市	福知山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	1		4	4	4	1	
26-202	舞鶴市	舞鶴市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	2		4	4	4	1
26-203	綾都市	綾都市議会	1	2	3	2	1	4	4	4	2	4	2 欠席の該当事由 (6) 出産(本人または配偶者に限る)	4	4	4	1	
26-204	宇治市	宇治市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-205	宮津市	宮津市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	1	
26-206	亀岡市	亀岡市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-207	城陽市	城陽市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	1	
26-208	向日市	向日市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	1	
26-209	長岡京市	長岡京市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
26-210	八幡市	八幡市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	2	
26-211	京田辺市	京田辺市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
26-212	京丹後市	京丹後市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-213	南丹市	南丹市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-214	木津川市	木津川市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
26-303	大山崎町	大山崎町議会	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3		4	4	2	1	
26-322	久御山町	久御山町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		1	4	4	1	
26-343	井手町	井手町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	1	
26-344	宇治田原町	宇治田原町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	1	
26-364	笠置町	笠置町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	1	
26-365	和東町	和東町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
26-366	精華町	精華町議会	1	2	1	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	1	
26-367	南山城村	南山城村議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-407	京丹波町	京丹波町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-463	伊根町	伊根町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
26-465	与野町	与野町議会	1	2	3	2	3	3	2	3	2	2		4	4	4	1	